

平成21年加美町議会第3回定例会会議録第2号

平成21年9月9日（水曜日）

出席議員（19名）

2番	尾形	明君	3番	三浦	英典君
4番	三浦	又英君	5番	澁谷	征夫君
6番	木村	哲夫君	7番	近藤	義次君
8番	吉岡	博道君	9番	工藤	清悦君
10番	一條	寛君	11番	佐藤	善一君
12番	米木	正二君	13番	沼田	雄哉君
14番	猪股	信俊君	15番	新田	博志君
16番	伊藤	淳君	17番	高橋	源吉君
18番	伊藤	由子君	19番	伊藤	信行君
20番	一條	光君			

欠席議員（1名）

1番 下山孝雄君

欠員なし

説明のため出席した者

町	長	佐藤	澄男君
副町	長	森田	善孝君
総務課	長	早坂	宏也君
会計管理者兼課長		伊藤	東君
政策推進室	長	高橋	啓君
危機管理室	長	猪又	健君
企画財政課	長	吉田	恵君
町民課	長	佐藤	勇悦君
税務課	長		

兼特別徴収対策室長	竹 中 直 昭 君
農 林 課 長	猪 股 雄 一 君
農業振興対策室長	府 田 周 一 君
森林整備対策室長	浅 野 恒 昭 君
商工観光課長	柳 川 文 俊 君
建 設 課 長	早 坂 忠 幸 君
保 健 福 祉 課 長	早 坂 仁 君
子育て支援室長 地域包括支援 センター所長	早 坂 律 子 君
上下水道課長	川 熊 忠 男 君
小野田支所長	高 橋 行 雄 君
宮崎支所長	澁 谷 富 士 雄 君
総務課長補佐	猪 股 忠 一 君
教 育 長	猪 股 清 信 君
教育総務課長	今 野 文 樹 君
社会教育課長	佐 竹 久 一 君
体育振興課長	佐 藤 鉄 郎 君
農業委員会会長	大 類 恭 一 君
農業委員会事務局長	兔 原 伸 一 君
代表監査委員	鈴 木 裕 君
	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	鈴 木 啓 三 君
次 長	今 野 仁 一 君
主 査	橋 本 幸 文 君
主 事	佐 藤 礼 実 君

議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

- 第 2 一般質問
- 第 3 報告第 8 号 平成 20 年度株式会社陶芸の里宮崎振興公社決算について
- 第 4 議案第 83 号 加美町庁舎整備基金条例の制定について
- 第 5 議案第 84 号 加美町住民バス条例の一部改正について
- 第 6 議案第 85 号 加美町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の一部改正について
- 第 7 議案第 86 号 加美町国民健康保険条例の一部改正について
- 第 8 議案第 87 号 土地改良事業の事務の委託について（大堰頭首工）
- 第 9 議案第 88 号 物品購入契約の締結について（社会教育用マイクロバス）
- 第 10 議案第 89 号 平成 21 年度加美町一般会計補正予算（第 3 号）
- 第 11 議案第 90 号 平成 21 年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 12 議案第 91 号 平成 21 年度加美町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 13 議案第 92 号 平成 21 年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 14 議案第 93 号 平成 21 年度加美町介護認定審査会特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 15 議案第 94 号 平成 21 年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 16 議案第 95 号 平成 21 年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 17 議案第 96 号 平成 21 年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 18 議案第 97 号 平成 21 年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 19 議案第 98 号 平成 21 年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 20 議案第 99 号 平成 21 年度加美町水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 第 21 認定第 1 号 平成 20 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 22 認定第 2 号 平成 20 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 23 認定第 3 号 平成 20 年度加美町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 24 認定第 4 号 平成 20 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 25 認定第 5 号 平成 20 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

て

- 第 26 認定第 6 号 平成 20 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 27 認定第 7 号 平成 20 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 28 認定第 8 号 平成 20 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 29 認定第 9 号 平成 20 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 30 認定第 10 号 平成 20 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 31 認定第 11 号 平成 20 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 32 認定第 12 号 平成 20 年度加美町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 33 認定第 13 号 平成 20 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について
-

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 33 まで

午前10時00分 開議

○議長（一條 光君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変御苦労さまです。

ただいまの出席議員は17名であります。1番下山孝雄君より欠席届が出ております。15番新田博志君、16番伊藤 淳君より遅参届が出ております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

町長より発言の申し出があります。これを許可します。町長。

○町長（佐藤澄男君） 皆さん、おはようございます。

本日もどうぞよろしくお願いを申し上げます。

きのう御報告申し上げた続報ということで、新型インフルエンザ感染が疑われる患者について御報告を申し上げたいと思います。

昨日、議長の許可をいただきまして御報告をいたしました加美郡内で発生いたしました新型インフルエンザを疑われる患者の死亡の件につきまして、その後の経過について御報告させていただきます。

9月6日に死亡なされ、翌日7日に新型インフルエンザの詳細検査であるPCR検査の結果陰性とされておりましたが、昨日8日に2回目の検査でも陰性となっており、「A型インフルエンザではあるが、新型の確認はできない」との報告を宮城県北部保健福祉事務所から受けております。

このことから、今後のイベント等の取り扱いにつきまして昨日関係課等と協議を行った結果、次のように取り扱うことといたしましたので御報告いたします。

当面の行事であります敬老会、これは来週、中新田地区が9月15日、小野田地区が16日、宮崎地区が17日に予定しておりますが、これにつきましては感染等で猛威を振るう新型インフルエンザによる死亡ではなかったということを受け、また、この敬老会を楽しみにしている敬老者の方々も多いということを受けまして、予定どおり実施することと判断いたしました。中止するにつきましても準備の都合でタイムリミットを迎えていることを受けて判断した次第でございます。

その後の秋の行事、イベント等につきましては、今後の新型インフルエンザの感染拡大状況を見きわめながら対処してまいりたいと思います。

よろしく御理解をいただき、お願いを申し上げたいと思います。以上でございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（一條 光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、13番沼田雄哉君、14番猪股信俊君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（一條 光君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き通告のあった順序で行います。

通告9番、5番澁谷征夫君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔5番 澁谷征夫君 登壇〕

○5番（澁谷征夫君） おはようございます。

4年ぶりで議場に戻ることができました。町長初め職員の皆さん、これからの4年間よろしく御指導をお願いしたいとこのように思います。

さて、私は、既に通告をいたしております雇用の安定と企業誘致、二つ目にカヌー競技場周辺の環境整備ということで、二つの質問を町長にさせていただきます。

昨今の最大の課題でもある失業率は日を迫うごとに増加傾向にあります。本町としましても臨時雇用対策に努めてはおりますが、いまだ未達成であり、今後の対応策はいかにするのか。また企業誘致の活動状況についてもお伺いをいたすものでございます。

二つ目に、カヌー競技場周辺の環境整備でございます。

B&G海洋センターを設置してから、はや、これミスプリントなそうです、11年なそうでございます。を迎えたわけではありますが、そうした中で地元の中学校、高校の活躍は称賛に値するものと思われまます。国内全域から大会に参加し、来町する選手、応援団、関係者など多くの方々にすばらしい景観のカヌー場だから優勝もできると、このような印象を与えられる周辺整備が必要と思われまます、この2点について、町長にお伺いをいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） きょう初めての御質問を澁谷征夫君議員からいただきました。こちらこそ今後よろしくお伺いを申し上げます。

二つにわたっての御質問をいただいております。

まず、雇用の安定と企業誘致はということでの御質問をいただいております。

この現状について若干申し上げておきたいというふうに思うんですが、完全失業率は全国、日本の状況でございますが、本年7月で5.7%と過去最高になっておるとのこと。また、宮城県においてはことしの4月から6月の四半期平均で6.4%と、これもかなりの数字になっているということでございます。また、求人倍率は、全国では失業率と同じ本年7月で0.42倍、宮城県これが7月の数字でございますが、0.39、さらに古川公共職業安定所管内では4月、5月がこれまでの最低の0.23、6月が0.24、7月が0.28と、4月、5月を境にようやく下げどまりと申しますか、わずかながらコンマゼロ何ぼの話でございますが、上向きになってきている状況ということでございます。

昨年後半の世界金融危機に端を発した経済情勢は御案内のとおり、文字どおり未曾有のものでございまして、働く意欲があっても仕事なくなる、仕事を求めても仕事がないという極めて好ましくない雇用環境になっております。

御質問にあります未達成とは、まだその対策が十分でないという御指摘と理解をさせていただきたいと思っておりますが、この事態を一朝一夕に市町村単位で解決できればいいのでございますが、なかなかそういう状況にないということも御理解をいただかなければならないと思っております。昨年度から取り組んでいる緊急雇用対策は、町の単独事業として、また国からの財政支援を受けながら国の施策に則して実施したもろもろの雇用対策事業でございます。

これまでの本町の緊急雇用対策は、実績を申し上げますと、これはことしの2月から3月にかけて、これは国の昨年度の第二次補正予算に係るもの、これで13名。今申し上げましたのは13名で、これは町の単独事業でございます。失礼を申し上げます。実績として予算額で256万2,000円でございます。次に、国の緊急雇用創出事業ということで4月から9月まで雇用するとして今働いてもらっている人が23名、8月から来年の3月まで働いてもらう方々が6名、この9月から来年の2月までというのが2名、10月から来年の3月までというのが8名ということで、この予算が4,630万1,000円ということになっております。本年に入りましてからの合計でございますが、52名で4,886万3,000円という実績と申しますか、現在の進行形でございますけれども、こういう状況で町としての雇用を行っているということでございます。

今後新たにクローズアップされてくることが予想される問題として、来春卒業する高校生の就職難でございます。当面の課題だというふうに思っておりますが、先般、古川公共職業安定所所長とともに加美町商工会に私が赴きまして各事業所での採用をできるだけ控えないように加美

商工会長にお願いをしておりましたが、新卒者の募集枠は非常に厳しく、これまでのところ昨年の半分以下にとどまっているという状況でございます。このような状況の中で非常にささやかかもしれませんが、雁原工業団地に進出を昨年決定をしていただきました立地予定でございますが、小林機械、これが来年度社員募集として、昨年は5名の採用でございましたが、ことしは15名程度採用していただくということになっております。9月1日に周知用の全戸回覧の文書を配布しておりますので御覧いただいた方もおられると思いますが、8月下旬に管内の主な高校、大崎市管内の6校に会社の方と担当職員と一緒に訪問をして、各校から2名ぐらいずつ校長推薦を出してくれるようにということで依頼をしております。今月18日の締め切りを過ぎまして、29日に面接をしていただくという手はずになっております。

なお、加美町無料職業相談所、これは昨年10月1日に開設をいたしました。開設以来現在まで相談に来られた方は延べ人数で345人、実人数ということになりますと186名の方が8月末日までの数字でございますが、おいでになっております。そのうち40名程度が再就職に結びついたということでございます。

次に、企業誘致の活動状況についてのお尋ねでございますが、本町の企業誘致につきましては、専従の係長1名と観光係兼務の主事1名とで業務を行っており、この2名は昨年度より職業紹介業務も行っております。主な企業誘致活動といたしましては企業立地セミナーを通じた企業の訪問、民間調査会社のデータに基づく企業訪問、セントラル自動車関連の企業訪問等を行っております。企業立地セミナーにつきましては、従来より県が中心となって年2回東京と名古屋等で開催しております。本県への立地に関心のある企業100社から200社を招待をして、セミナー開催前にセミナーの案内を兼ねて町のPRをするために県の事務所と共同で企業訪問を行っているということでございます。

民間調査会社のデータに基づく企業訪問につきましては、昨年度自動車関連企業の立地可能性について業務委託して実施したアンケート調査結果によって抽出された企業データを活用して会社訪問を行っております。これまでに約140社から最終的に抽出された10社前後を訪問しております。二度目の訪問を終えた企業が3社現在残っておりますが、多少なりとも東北への立地の希望を持っている企業で、今後担当の営業努力によりまして三度、四度の訪問というふうにつなげていくこと。そして、その後も継続して会社訪問を行って、この立地実現につなげてまいりたいというふうに考えております。

また、今年度の後半は半導体関連企業を対象とした立地可能性について調査業務委託を行います。厳しい半導体業界情勢の中でも分野によっては回復し出している兆候も感じられます。

立地可能性のある半導体関連企業の発掘に努め、将来につなげてまいりたいというふうに考えております。

セントラル自動車関連の企業訪問につきましては、セントラル自動車の相模原本社及び大衡事務所等を定期的に訪問して、関連する新鮮な情報収集に努めるとともに、来年以降の社員の移住に際して本町に1人でも多くの社員が住めるよう、また社員家族の移住後の日帰り観光地として本町を活用していただけるよう良好な関係を維持しながら、確かな情報発掘と関連企業の移転情報収集に努めてまいりたいというふうに思っております。

8月11日だったと思うんですが、県の名古屋事務所があるんでございますが、そこから所長とアドバイザーの方が本町を訪れております。このことは今加美町にある企業の中で将来自動車関連あるいは半導体関係、こういったものに適応できる会社がどの程度あるのかということの調査の目的だったと私自身は理解をいたします。本町にあります関連する3社を訪問して詳細なデータといいますか、その中身について訪問して情報交換をさせていただいたということでございます。こういったことは企業誘致をすることも大事なことなんですが、今ある町内の頑張っている企業をしっかり育成をしていくということ、このことも大きな雇用に結びつくんだという認識を新たにさせていただきました。そういう関係で今後も努力をしてまいりたいと思います。

あと、もう一つお尋ねありました工業団地の造成につきまして、昨年の中4回定例会でも答弁をいたしておりますが、商工観光課と政策推進室が中心となりまして検討を進めてきております。本町の団地造成の方向性として二つのパターンを想定しており、将来を見据えた団地造成いわゆるオーダーメイド方式と、時間に余裕のない立地を急ぐ企業の要望がありました場合に既存の土地活用、町有地以外の土地も含むわけでございますけれども、いずれにしてもこういう希望する企業に対する対応ができるように、今その備えをしているということでございますので御理解をいただきたいと存じます。

二つ目のカヌー競技場周辺の環境整備につきまして御質問をいただきましたし、もっと夢のある青少年をはぐくむ環境づくりをしっかりしろということの御提言をいただいたというふうに受けとめております。昨日も同様の答弁を、三浦議員からもいただいておりましてお答えをしておりますけれども、8月12日の中新田中学校、中新田高校の全国優勝の祝賀パレードというものは、ちょうどよいしよ祭りと重なったこともございますけれども、大変町民の方にも歓迎をされましたし、今後また頑張るよという励ましもいただいたということで大変うれしく思っております。また、それを受けまして9月2日には村井知事を表敬訪問して、この優勝を報告をさせていただいたということで、県としてもこのカヌーに対する意気込みのあらわれがそこにあるな

というふう感じておるところでございます。

御指摘いただきましたとおり、B & G財団によって平成11年10月から建設されたものでございますが、管理運営委託契約を行いまして旧中新田町に譲渡されたということでございますが、カヌー競技場の整備に関しましては、平成13年に宮城県で開催された新世紀みやぎ国体の際に県が行った環境整備とあわせて土地の購入、国道からの進入路の整備、駐車場の整備、海洋センター周辺の道路整備等を旧中新田町、旧宮崎町、及び色麻町の3町で実施をしたものでございます。現在の管理運営につきましては加美町と色麻町の2町で経費を負担をいたしております。色麻町の負担割合は21.8%でございます。芝生、装置、樹木の管理を行っております。

当カヌー競技場は御案内のように宮城県内では唯一のレーシング競技場でございます。宮城県のカヌー競技のメッカとして毎年高校総体、国体の県予選及び県民大会などが開催されるとともに、小学生を対象としたカヌーの体験会、あるいは加美町カップドラゴンカヌー大会の会場になって高い評価をいただいていること御案内のとおりでございます。施設を利用して活動を行っている中新田中学校、中新田高校のカヌー部、先ほどお話ししたような立派な実績を上げているということでございます。

今後の管理運営方法につきましては、これまで同様の管理方法とする考えでおりますけれども、昨日の三浦議員の質問にもありましたように、全国規模の大会を招致するような場合にはそのときに合わせた管理方法を当然検討する必要があるというふうに思っております。いずれにいたしましても、青少年に夢を与える大会を招致するという事は、町民の気持ちもそこに一つになるということにつながるというふうに思っておりますので、今後いろいろ御意見をいただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。以上、御答弁にさせていただきます。

○議長（一條 光君） 澁谷征夫君。

○5番（澁谷征夫君） ただいま町長の方からる説明がございました。町長がおっしゃってありましたように、総務省が8月に発表されました新聞報道、完全失業率が0.3ポイント悪くなっている。そんな中で5.7%で359万人の失業者がいるということでございます。前年同月比で申しますと103万人も増加傾向にありまして、大体今月平均で3万5,000人の失業者がふえていると、こういう状況があるようでございます。

そうした中で、東北6県で見ますと、有効求人倍率は横ばい状態にはありますけれども、ただ宮城県においては前月比0.39%、0.1ポイントアップしたということ。これは大変喜ばしいことでありまして、できるのであればもっとその辺に力を入れて求人雇用の施策に当たっていただ

きたいと、このように願っているわけでございます。

先ほど我が町の雇用状況につきまして町長から詳しく説明がありました。そんな中で、345件の相談があったということでもありますけれども、ひとつ全般的にいろいろな情報を収集されまして、その点についても頑張ってくださいればと、このように思っております。

また、9月より高校生の企業訪問が解禁されるわけでもありますけれども、先ほどの町長の答弁の中には、高校生の就職難、前年より大変厳しいところがあるのではないかと、このような答弁をいただきましたけれども、その辺にもひとつ企業との接点を密にしまして、なお一層の努力を図っていただければと、このように思っております。

次に、カヌー競技場でございますけれども、先ほど三浦議員の方から新聞の抜き取りをいただきました。皆様御案内のとおりと思っておりますけれども、中新田高校の木村監督が「全国どこにも負けないすばらしい競技場で練習を重ねたおかげ」と、このような評価をいたしております。

そうした中で、なぜ私がこのような質問を申すかといいますと、実はこの3月改選があったわけでもありますけれども、そんな中で田川橋、あんまり私、通ったことがなかったんですよ。選挙の都合で何回か通っておりまして、何回か通りました。大変、田川橋の上下、土砂の堆積がひどいんですよ。この高校の先生が評価しておりますような、環境整備がもっとやっぱり身近にできないものかということを考えておりました。そのような土砂の堆積を何とか除去してほしいという願いもあったものですから、このような質問をさせていただいたわけでもありますけれども、たまたま9月5日の夕方、中新田大橋を私通りました。

そうしたら、そこに60代後半から70代の方々がキャンプをしていたんですよ。バーベキューなんかやっております、次の日の6日、またその朝にそこを通りました。そうしたら、テントを片づけているんですね。ひげをそる人もいれば、顔を洗っている人もいました。ちょっと不自然だなと思って、私、そこにいる人に聞いたんでありますけれども、キャンプやったのすかって言ったら、いやキャンプはやったんですけども、私たち団体はこういうものなんですということで、名刺をいただきました。全国河川遡行クラブという団体のようにあります。こういう字を書きます。皆さんは篤とわかっていらっしゃると思っておりますけれども、こういう組織があるようでございます。

そして、いろいろお話を聞きました。そうした中で、本部が広島にありまして全国で600人いるそうでございます。そして1級河川、国内には39川、36本あるようでございますけれども、そうした中で1日、大体1回に100人から120人を分散しまして、年2回川を歩いて途中にごみがあればごみを拾ってもおりますと、こういう方々でございました。1日50キロから60キロ歩くと、

こういう行動をとっているようでありますけれども。実は、「どこまできょうは上ったんですか」と聞きましたら、「田川橋まで上りました」と。ところが、あそこでキャンプを張るところがないものですから戻ってきて鳴瀬大橋のあそこで一夜を過ごしましたと。こういう方々でございました。

1級河川と申しますと、先ほど申しましたように随分数があるんですけれども、広島県の芦田川、あるいは徳島の吉野川、四万十川、木曾川、天竜川、利根川、大井川、このような大きなところを歩いているようなんですけれども、「この鳴瀬川の状況はどうですか」と聞きましたら、「景観的にもすばらしいんですけれども、先ほど申しましたように随分土砂の堆積の場所が多いですね」とこういう話をされていまして、これはいいことを聞いたなど。きょうの質問には適した話題ができたなと思ひまして今紹介をしたわけでありますけれども、この点について、町長もし気づくところがありましたら、ひとつ御答弁をお願い申し上げたいとこのように思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 澁谷征夫議員から生の声といいますか、河川を愛する人たちの集まりだろうというふうに思いますが、全国的にそういう河川遡行クラブというものがあるということをお聞きをいたしました。いずれにいたしましても、カヌーそのものももともとは、ただあそこでこぐだけじゃなくて河川をしっかりときれいにする、自分がそこでプレーをすることによって川を愛するそういう精神をはぐくむということが根底にある競技でございます。

そういう意味におきまして、御指摘いただいたことについての今後の対策ということになるわけでございますが、言うなれば、その1級河川、川というものは管理は国の管理が原則になっております。そんな中での、堆積した場合のしゅんせつの工事等についても勝手にやる話にもならないところの非常に難しい面もございます。しかし、そういった方向をしっかりと、これ要望活動になるんですけれども、この辺の詳しい条件につきましては担当課長から答弁をさせますが、いずれ方向性はこういう立派な競技場をしっかりと整備をしてほしいということをお話をして聞いていくと。これまでもずっとそういう経過があったわけなんですけれども、さらに今のお話を聞いて詰めてまいりたいというふうに思います。

詳しくは、建設課長からお答えをさせます。

○議長（一條 光君） 建設課長。

○建設課長（早坂忠幸君） 建設課長です。

田川橋の上下流の土砂堆積の関係なんですけれども、過去に合併前に国体が開催されたときと、あと、その後にもう一つ大きな大会があったと思うんですけれども、そのときにしゅんせつ

作業を行ったのは多分鳴瀬川本流の方だったと思います。

それで、田川橋上下流に関しては今おっしゃったとおりの内容だと思うんですけども、私も毎年管内の建設担当課長会議がございます。その中で、県の土木部の予算ということで毎年提示されるんですけども、今の状況なんですけれども、今現在平成12年度の予算から見れば、土木の分、道路、河川関係合わせて半額になっているということです。15年度でまたさらに3割ということで、当初1,000億円優に越えていた額が今は700ちょっとということで、かなり厳しい状態で通常の維持管理にも苦慮しているような状況、皆さんも御存じだと思うんですけども。その中で、ことしは経済対策ということで一部、鳴瀬大橋の上下流、あと、それから小泉橋の付近ということで支障木の伐採ということで、完全ではないんですけども一部ようやくお願いしてもらっている箇所がございます。今後、今のお話なんですけれども、そういう大きな大会が来た場合には、あわせて河川管理者は国なんですけれども、この分は宮城県管轄になります。宮城県の土木部河川課の方に田川橋上下流もあわせて要望することになると思うんですけども、その辺の財政状況が許せば、私どもの方としてはお願いするしかないということでございます。以上です。

○議長（一條 光君） 澁谷征夫君。

○5番（澁谷征夫君） 多分そういう答弁が来るだろうと私は思っておりました。実は、町長も課長も、大変県の財政も厳しいと言われておりました。全くそのとおりだと思います。実は、その田川橋周辺を通りまして、非常に強い不可解なイメージを持ったものでありますから、ある方に相談をいたしました。そうしたら、その方もこれはやっぱり全国からも集まる選手団が多いカヌー場でもあるから、これは何とかしなければいけないということで、県の土木に私行ってまいりました。伊藤部長ともお会いをいたしまして、その旨をお伝えを申し上げたわけなんですけれども、「いや、金がなくてね」と、こういう返事はもらったんですけども、とにかく一回現地を調査してくださいということで、北部土木事務所の高橋河川班長さんですか、その方ともお会いをいたしまして、早速現地を調査したようでございます。何とか9月の議会にかけまして、ある一部なんですけれども、そのしゅんせつ作業を行って撤去をすると、このようなお話をいただいております。町長にこのような質問をして、私がこのような結論を出すのはどうかと思いますけれども、そのような状態でありまして。

多分、きのう三浦議員からも質問がありました。2003年にはインターハイも誘致するであろうという話でありましたので、何とか景観のいいそういうカヌー場に。そしてまた、水面というんですか、川底からのあれが、何か1メートル50ぐらいないとだめなそうなんです、こぐあれが

ね。私よくわかりませんが。そうしたら、けさですね。そのカヌー場付近にいましたら、カヌー選手のお父さんと会いまして——ちょうどスタート地点あたりが1メートルちょっとしかないらしいですよ。これではやっぱり競技にもえらい支障を来しているという話を聞いたわけです。ですから、浅いところでそのような状況、1メートル四、五十は最低なくてはだめだということでもありますので、それらについてもひとつ町長の方からもですね。どこまでそのしゅんせつ作業をやっていただけるかわかりませんが、できるのであれば田川橋 100メートル上あたりまで、その工事作業をやっていただけるようお願いを申し上げたいと思います。

それから、担当課長に関連でありますので一つお聞きをしますけれども、実は私、平成7年に初めて議員として当選をさせていただきました。その際に一番最初に質問をしたのが、漆沢ダムの放流についてということで、私質問をさせていただきました。と申しますのは、当時あのころ、ダムが放流しますと、下流域の増水がありまして農作物に非常に被害を被った事実がございました。私も漆沢ダムに10年通いましてダムをつくってきた一人でありますので、そのダムの内容についてはよく承知していると思っておりますけれども、そういうことがありまして何回となく私は、加美町議会で2回ほど鳴瀬川下流の土砂の堆積、中州について質問をいたしまして、担当の課長から検討しますという答弁はいただきましたけれども、何ら確たる回答がなかったわけがあります。これらについても課長ひとつよろしく御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 建設課長。

○建設課長（早坂忠幸君） 建設課長です。

漆沢ダムの放流と流域の中州というお話ですけれども、ダムの放流に関しては上流から来る流入量で決まり事がございまして、それにのっとって放流しているはずですよ。

鳴瀬川流域の中州といいますと、上流から下流まで随分見受けられるんですけども、先ほど言いましたように、なかなか厳しい状況にあるんですけども、私の方からも今後いろいろ打ち合わせ等もございまして要望いたしまして少しずつでもそういう中州を解消して、あと流木もありますので、その辺は流木については今開いています町政懇談会でも随分関係する行政区から要望ありますので、まとめて再度要望をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 町に先駆けて陳情、要望をしていただいたこと御礼を申し上げたいと思います。

いつでもそういう河川の会議になりますと、私からもお願いをしている経緯はございます。あ

そこは 200メートルと 500メートルのコースがありますから、500メートルのコースはかなり上ってくるんですが、私も時々その状況は見させていただいております。ボランティアで何とかシヤベルでならせば直る程度のことであればみんなにお願いをしてもというふうに内心思うんですが、なかなかそういうことでもいかない事情がありまして、すなわちそれは予算にかかわることになってくるということが非常に悩ましい思いでおるということでございます。なお、今後ともそういう要望活動をしっかりとさせていただきたいと思っております。

ただ、せっかくしゅんせつをして「ああいがあったな」と思った後に大雨とか……、思い出すんですが、18年の暮れにせっかくしゅんせつをしてもらって、これはしばらく間に合うなと思っていたときに大雨、みぞれ混じりの災害でしたね、あのときは。いろいろな土砂崩れもありましたし、そういったものが来ますと一晩で埋まっちゃうという状況もあるわけでごさいます、これは川の治める治水、まあ利水の部分もそうなんですけれども、治めるということの難しさもあることを身を持って体験をさせていただいておりますから、ただ、間違いなく大きい大会を控えておるという中で、こういう御意見、一般質問という形で受けたということも非常に大きな力になるということでごさいます。感謝を申し上げたいと思っております。今後もよろしくお願いを申し上げます。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして5番澁谷征夫君の一般質問は終了いたしました。

通告10番、9番工藤清悦君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔9番 工藤清悦君 登壇〕

○9番（工藤清悦君） それでは、以前に通告をさせていただいておりました防災訓練実施の評価についてと土づくりセンターの有効活用の2点について、町の考え方を伺いたいと思っております。

まず、防災訓練の評価についてでありますけれども、去る8月2日、加美町の全域79行政区を対象に総合防災訓練が実施されました。町長からいただきました行政報告を読ませていただきますと、昨年よりも1,000名ほど多い7,511名の方が参加されたというふうに伺っております。加美町地域防災計画によりますと、災害に強いまちづくりを初め、225項目にわたって詳細に県、国との連携、それから町の役割、そしてみずからの身はみずから守る、みずからの地域はみんなで守るということを基本にして自主防災組織の機能強化充実に向けて努力されてきたことと思っております。そこで、今回実施されました総合防災訓練の評価と今後の対応についてお伺いをしたいと思っております。

それから、2点目でありますけれども、土づくりセンターの有効活用についてお伺いをしたいと思っております。

去る8月1日より、この土づくりセンターが本格稼働に入ったというふうに伺っております。これは以前より、議会でも説明をいただきましたけれども、耕畜連携による町内の循環型農業を目指して安全で安心な農作物を生産すると、この基盤をつくっていくということを目的としていることでもあります。

そこで、この土づくりセンターの機能を十分に生かせるような原材料の供給、そして、でき上がった堆肥の利用促進のための体制づくりが重要になってというふうに思っておりますけれども、今後どのような形で取り組んでいかれるのか、お伺いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 工藤議員から大きく二つにわたる御質問をいただきました。順次お答えを申し上げます。

防災訓練を実施したその評価はどうなんだと、改善すべき点はどのようなものかというようなことでございます。

御案内のように、合併した当初よりこの訓練を重ねてまいりまして、現在のような全行政区を対象とした発災対応型訓練というものはことしで4回目でございます。今、御指摘をいただきましたように参加人数も昨年より約1,000人多い7,511名の参加であったということ。また、昨年より参加要請している福祉施設、特別養護老人ホームが3カ所、グループホーム3カ所ございますが、ここでも災害があった場合、町の災害対策本部への情報伝達訓練などをさせていただくなど、要援護者を抱える施設においても参加してもらうことができました。少しずつではありますが、参加者が多くなってきているというふうな状況になっております。

また、8月の第1日曜日、これは加美町の防災訓練の日ということで、年度当初の行事計画等においても町の行事あるいは行政区の行事を極力入れないようということをお願いをしておりますので、ほぼこれも定着して参加者が多くなっているというふうに思っております。しかし、ここに参加したから、参加者が多くなればそれでいいというものでも当然ないわけございまして、まず改善すべき点として訓練内容がマンネリ化して、せっかく集まったのにと人々からは新鮮味がないんじゃないかというような御指摘を伺いました。

確かに集まって消火器の使い方、あるいは想定した場合に被害を受けた方を搬送するその訓練とか、バケツでリレーをして消火をする訓練など、地区によってはいろいろな趣向をされておまして、いざという場合に備えるということで、その地域で何ができるかということを考えてい

ただいているということは私も何カ所か回って見させていただいて感じておるところでございます。しかし、総体的にどうなのかということになりますと、訓練でございますから、おにぎりの炊き出しなどもしているところもあるようでございますが、いずれにしても、この内容、中身については検討する必要があるとしても、続けていくことにこれは意義があるんだというようなことで、この日も中新田消防署の署長さんから講評をいただいたんですが、毎年繰り返して行くということが何より大事なことであるということございまして、その際、来年は防災ヘリに来ていただいて、その体験などもしていただくなど、いろいろな方法がありますよというようなことも講評の中でいただいておりますから、来年に向けてまたこの訓練の内容等についても考えてまいりたいというふうに考えております。

まず、この防災関係機関との協議ということが大事なことで、消防署警察署等々があるわけでございますけれども、2番目の大事なこととして自主防災組織の組織率が79行政区中52行政区の設置になります。これが多いか少ないかということはいろいろ議論があるだろうと思うんですが、いずれ、町としては昨日も福祉関係、障害者の方々を考える場合に災害に遭った場合の対策はどうするんだというようなことが現実の問題として出されておりますから、これに対応するということは、その地域がみずからそういう意識高揚と合わせてある面の機能を果たしてもらえるまでレベルを上げていく必要があるというふうに思っておりますので、まずはこの組織をつくって、そのことにみんな考えてもらえる状況をつくるということが一番大事なことだというふうに思っておりますので、消防署と一緒にしまして全行政区に自主防災組織が設置されるようこれからも強く進めていきたいというふうに思っております。

地震いつ来るんだとか、災害というのは人間がとめることのできない、まさに天のお達しみみたいなことがあるわけございまして、しかし、日ごろからその備えと対策というものをしておくということは、もしそういう時代になってもその被害は最小限にとどめるということにつながることでございますので、その意味におきまして多くの町民の方に参加をしてもらって、その意識を広げていくということが何より大事なことだというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

2番目の土づくりセンターの有効活用はということで御質問をいただきました。

議会でもたびたびこの問題についての質疑がありましたが、ようやくオープンにこぎ着けたということでございますが、この原材料の搬入につきましては7月9日に組織をいたしました加美町土づくりセンター利用組合、会員が60名でございますが、ここを中心に搬入計画を立てて効率的に搬入を行っているという状況でございます。

稼働1カ月、実働25日でございますが、原料の搬入状況は利用農家が19戸で搬入量が557トン、日量が22.3トンで、計画数量25.4トンを見込んでおりましたから、88%ということになります。未利用農家に対してさらなる利用促進を図って、利用率を高めてまいりたいというふうに思っております。

ここで生産される製品の肥料は日量11.6トン、年間生産量で3,500トンを見込んでおりますけれども、処理日数が一次発酵槽で30日、二次発酵槽で30日かかることから、最初の製品ができるのは10月上旬になる見込みでございます。製品肥料の成分分析を行って500キログラムのフレコンバッグを中心に販売をするという計画にいたしております。

製品肥料の利用体制は、農協の指導のもとに水稻においては集落営農組合単位や、コントラクターによる、要するに作業受託組合による散布で、また園芸作物のネギやタマネギなどは生産部会ごとに散布グループを組織することにしていただいております。

特に、農地水環境保全対策の先進的営農活動を推進する町内の五つの組織、これは下野目、下新田上、下新田下、小野田の城内、原町と五つの組織でございますが、農業生産活動に伴う環境負荷を軽減するため、約310ヘクタールの水田で化学肥料や農薬の使用を慣行基準の5割以上を軽減するという目標で栽培に取り組んでおります。堆肥の施用率は対象面積の57%程度となっておりますことから、今後は土づくりセンターから生産される堆肥の積極的利用を呼びかけてまいりたいと思っております。

また、農地につきまして大崎農業改良普及センターの協力をいただきまして土壌分析を行って、土壌に有効な堆肥成分を配した製品堆肥を活用することによって、減農薬、減化学肥料栽培を推進するとともに、宮城の環境に優しい農産物認証表示制度に基づく特別栽培農産物の指定を受けるなど、食の安全安心を確保して他の地域との格差、いい面の格差をつくっていきたく思っておりますし、地域性を生かした農作物を加美町ブランドとして確立して、地元農産物の有利な販売をできるように、これを推進していくことといたしております。

また、将来的には、ここの製品堆肥を使用した減化学肥料、減農薬栽培農産物を学校給食の食材として活用するなど、地域資源を活用した食育につなげていくということ。これは地産地消、ことしも試みで来週から全小中学校で取り組む計画にしておりますけれども、言うはやすいんですが、この地場産品100%というのはかなり大変な仕事だということも実感としてあります。しかし、この町の一番の特性は何かということを考えますれば、ここでできる自然に満ちた安心安全な食物を提供できるということ、これが一番の発信源になるべきだということで、この施設を有効に利活用する第一歩ということで位置づけて取り組んでまいりたいというふうに思います。

ので、工藤議員におかれましてもよろしく御指導方お願いを申し上げます。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） ありがとうございます。

最初、自主防災組織についてお伺いをしたいと思うんですけれども、詳細にわたることに関するともあると思いますので、ぜひよければ担当課長にもお願いをしたいというふうに思っております。

やはり災害が起きてから一番重要なことは情報を収集するということだと思うんですけれども、それぞれ地域自主防災の情報収集のことにに関して、その防災計画の中ではさまざまな手段で情報をつなぐというようなことが書かれておりますけれども、これは災害の強さといいますか、軽い重いによって、また違ってくると思うんですけれども。この情報の伝達方法、特に自主防災組織ですと区長さん方がトップとしてやっているようなんですけれども、その方法についてですね。私も大変恥ずかしい話なんですけれども、行政区の班長で初めて本気になって、この防災訓練に参加させていただいたんですけれども、本当あるまじきことなんですけれども。その中で、ちょっと感じましたのでね。いかに区長さん方と本部と本番のときにより緊密にとれる方法、そのとき思ったのは、区長さん方に防災無線みたいなのを常にお願ひしていてどうなんだべなというような思いをしたんですけれども、その辺についていかがなものかお願いをしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 実感として感じたことを率直に御質問いただきました。担当課長から御説明をさせます。

○議長（一條 光君） 危機管理室長。

○危機管理室長（猪又 健君） 危機管理室長です。お答えいたします。

災害時の情報収集の手段ということで、その方法について、防災計画にも書いてありますけれども、主に災害は地震等、あと台風、大雨洪水等が主なものでございます、この地域におきましては。まず地震等につきましての、町では災害対策本部設置要綱というのを設けておまして、その中で小さい行政区、大きい行政区ありますけれども、そこにその地区から通っております職員を割り当ていたしまして、行政区に地区連絡員という人を大きい行政区には2名、小さい行政区等には1名を配置して、災害が起こった場合、その人たちにその行政区の区長さんの家に向かっていただいて情報を収集するという手段を現在とっております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） 確かに行政区でも行政職員の方々が中心になって、そういう安否の確認、

被害の確認をしていただきました。ただですね、町長、先ほど自主防災組織もなかなかマンネリ化、それから防災訓練そのものもマンネリ化しているというような話もあったんですけども、休みのときにその地元の職員の方々が9時だからサイレンが鳴ったから集会所に行くということでは、それもまたマンネリ化なんですよ。確かに、その職員の方々8時間ぐらいは庁舎にいたり、そっちこっち加美町に行ったり何だりしているわけですけども、私はせめて8時半ぐらに出勤して、9時にばっと地元に戻らばって、実践的なことをやたらなじょなんだべなというふうに思ったりもしました。そのときに、必ず地元に着けるという保証はないわけですよ。こういう言い方はだめですね。確実に情報を地元で仕入れるということもできない可能性もあるわけですよ。ですから、そういうことも想定してですね。例えば、職員の方が庁舎から情報を取りに行くときに、いやあそこは車行かれないから、バイクを当てがっておくかと、そういうある程度の危機管理の中で想定したことも入れて、その防災訓練をすることによって、自主防災組織に対しても刺激になるべし、町全体の町民の方々も、ああことはこういう方法でやったんだなというような、町民の方々が一体となった防災訓練ができるのではないのかなというふうに思うんですけども、その辺についてどうなんでしょうか。

○議長（一條 光君） 危機管理室長。

○危機管理室長（猪又 健君） 危機管理室長、お答えいたします。

防災訓練、発災対応型ということで、ことしで4年目を迎えました。やはり先ほども町長がおっしゃいましたとおり、訓練には訓練内容がそう多くはございません。やはり4年も同じことをやっていると、地元の皆さんからまた同じことをみたいなことを言われたりもしますけれども、先ほど消防署の署長さんの最後の講評をいただいたときには、それでもやはり同じことを続けていくことが一番大事だということも言われております。

また、役所のさっき言われました地元に行く職員ですけども、日中の仕事をしている場合と、例えば夜、日曜祝祭日、これも違うと思います。

職員につきましては、いろいろ今議員さんから言われたことを踏まえまして、今後の訓練内容にそのようなバイク、自転車等を使って報告に来てもらうということも取り入れていきたいという考えでございます。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） 町長がおっしゃったマンネリ化と、今課長がお話しされた消防署長の同じことをやるということは全く違うと思うんですよ。署長がおっしゃった同じことをすることは訓練を続けていくということだと思いますので、やはりそこに工夫が必要なのかなと。

災害はいつ来るかわからないんですけれども、そういう備えといたしますか、想定してやるべきなのかなというふうに思いました。

もう一つお伺いいたします。

子供たちの通学中に地震なんか起きる場合もあると思うんですけれども、通学路にはブロック塀がたくさんあるところもあると思うんですけれども、その辺の調査とか、ここは危ないから補強をしておいた方がいいなというような検証というのはしているのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（一條 光君） 建設課長。

○建設課長（早坂忠幸君） 危険な倒壊ブロック塀に関しては毎年、随分になるんですけれども、各地区、合併する前からなんですけれども、例えば小野田地区には1カ所ぐらいあるはずですよ。ということで、そういう場所が加美町内には何カ所かあります。ということで、強制できないんですけれども、その家を訪問しまして、ひび割れしているから修理をお願いしたり、金が出さないで、なかなか「うん」とはいかないんですけれども、そういうことです。ないとは言えませんが、調査して、こういうところにこういう危険なブロック塀があるということはつかんでおります。以上です。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） 今建設課長から小野田の例をお話しいただきましたけれども、宮崎、中新田地区についての調査というのはどうなっているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 建設課長。

○建設課長（早坂忠幸君） 全地区ございます。それで、きょうはどこの箇所という資料を持ち合わせないんですけれども、合併前の旧町といたしますが、加美町全体に何カ所かあります。

今後、今議員さんから言われて感じたんですけれども、その点を危機管理室の方に資料として、つかんでいけばそれでいいんですけれども、その辺の、もし打ち合わせがなくてつかんでいないということがありましたら、早速こういう箇所がそういうものになっているということで協議して、そういう資料を提供したいと思います。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） ほとんどその自主防災組織の避難場所というのが、農村部でありますと集会所とか、市街地になりますと大きな公共施設ということになっていると思うんですけれども、これは本当に初めて感じてお恥ずかしい話なんですけれども、避難所に応急処置をするような医薬品が備蓄されているのかどうかというようなことがちょっと疑問に思ったんです。このチ

ェックリスト、これ多分、危機管理室で自主防災組織のための参考になるようにというようなことでお出しになったものだと思うんですけども、これ自主防災組織の組織図なんですけれども、やはり救護班という方が地元の看護婦さんとか、あと腕に覚えのある方といいますか資格をお持ちの方が担当されていると思うんですけども、この担当されている方が地元の方々、地域の方々が避難したときに応急処置もしてやれないようではちょっとまずいのかなというふうに思いましたので、その辺についての整備状況、配備状況についてお伺いをしたいと思います。

○議長（一條 光君） 危機管理室長。

○危機管理室長（猪又 健君） 危機管理室長です。今の件にお答えいたしたいと思います。

避難場所につきましてですけども、やはりその地区その地区でかなり違います。例えば、町の中ですと空き地がございませんので、各公共施設、小学校等に避難すると思います。また、田園地区につきましても集会所等に避難をいたします。

それで、今の御質問にありました避難所、各集会所、公共施設に薬品等の備蓄はしているかという質問でございますけれども、集会所にはしておりません。各公共施設ではこちらからは薬品等はやっておりませんが、各施設でいろいろな事故等の対応についてございますので、ここでは少しは簡単な手当の薬は配備していると思います。

また、この避難場所でございますけれども、集会所等につきましては一次避難所ということで、各行政区で決めております。最後にたどり着くというか、災害が大きかった場合ですけども、自宅に戻れない等がありますので、その場合はやはり公共施設、学校等に行っていただくということで、学校につきましてはそのような薬品はそろえておりますので、今後その辺も考えていきたいと思っておりますけれども、以上でございます。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） ありがとうございます。

公共施設には対応できるようなものがあるということですけども、調べさせていただきました。これは特に中新田の場合ですと、町場ですと、中新田体育館とか、児童館とかが避難場所になっているんですけども、そこに傷を負った、骨折したといったときに、果たして看護婦さんなりお医者さんがいても、行っていただいても処置できるような備蓄、薬品は備えつけていらっしゃいますか。

○議長（一條 光君） 危機管理室長。

○危機管理室長（猪又 健君） 危機管理室といたしましては、公共施設に対しましてそのような薬品等については配付は現在いたしておりません。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） 町長にこの自主防災組織について最後にお伺いしたいと思うんですけども、先ほど身近な避難所、例えば集会所とかですね。やはり町がすべて医薬品を負担して配備するというのもどうなのかなというふうに私考えました。というのは、やはりそれぞれの行政区で総会なりなんなりあるわけですけども、そのときに医薬品を避難場所で最低限度このぐらいは用意しましょうという行政区の中での話し合いがあつて、その半分とか3分の1は行政で負担しましょうという話になれば、もっと住民の方々の防災意識というのが高まるんじゃないのかなというふうな思いをしています。これ、町長判断というような方向になると思いますので、そういった町での負担も出てくるということでございますので、町長のお考えを伺いたいというふうに思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 具体的な事例を挙げてこういう場合どうするんだというようなことのお話、やりとりを聞いておりまして、まず感じましたことは御指摘はごもっともなんですけど、必ずしもそれが完全に機能するかどうかということは、実際にその災害が起きたときでないと何とも言えない問題がここにあるわけです。そのために最低限これだけをとというようなことでの訓練をするということ、これは消防演習もそうだと思います。こういったものに対することになると、鶏が先か卵が先かみたいなことのやりとりというのは本当に出てくるんです。

ですから、問題はまずもって地域のことはどういふことがあつてもおれたちのところはこうやりましたよというようなことを、町が一々、あんたのところはここでこうしなさいと、バイクもあがつてけっからとか、そんなことをしても実際問題そうなった場合、あるいは通学路の問題もそうなんです。これは今大丈夫だよと言ったところで、これまで体験した宮城県沖地震など、鹿島台、南郷、矢本に行つて見ましたが、大丈夫なはずの道路が分断されている。これは現実として起き得ることです。それに備えをするということになりますと、絶対に壊れない道路をつくるというようなことになるわけございまして、あるいはブロック塀も絶対に倒れないというようなものにするというようなことですが、これは物理的に現実不可能なことになると思います。

そういった場合に、じゃどうするのかということを中心と同時に物理的にできる範囲はどこまでだということを考えていただくということは、これはある意味で行政区単位の自主防災組織をつくっていただいて、その中で今のような具体的な問題について町としてのマニュアル的なものをお示しをしながら、実の上がることをやっていくという以外にないんだらうというふうに思

います。職員の配置にいたしましてもそのとおりでございまして、いつ何時何分に訓練のように、ことしの場合は8月2日の9時に起きるということを想定してその時間に合わせてやるということと、実際に夜中に起きるか朝方に起きるか、これはわからないものに備えなければならないという問題でございますから、常日ごろの心構えということも非常に大事なことになってくるというふうに思いますので、そのように御理解をいただきたいと思います。町としてもそういう方向で取り組まさせていただきますと思います。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） はい、ありがとうございました。

今後、自主防災組織が機能が充実し、または強化されるようにぜひ御指導方をお願いをしたいというふうに思います。

続きまして、土づくりセンターについてお伺いをしたいと思うんですけれども、町長の方から今の現状、または将来的なこと、または原材料の供給と販売についてお伺いをいたしました。指定管理者制度の中で第三セクターでJAにお願い運営をしているというようなことですが、やはりJAに関しては施設の運用なり製品の販売について担当されていると思います。そういった中で、JAが施設の有効的な活用または製品販売をすることによって農業者が潤う、またはその地域の経済活動が活性化する。それが農家所得にもつながると、それが経済効果を生むというふうに思いますけれども。

それで、町としての役割はというようなことだと思うんですけれども、やはりさまざまな施策でもって支援していかなければいけないのかなというような思いを持っています。ただ、早々ですね、原料を供給する、先ほど町長がその利用団体のお話で少しその処理料が高いんでないかという、もちろん畜産農家の方々、今大変な状況にありますので、そういう要望も来ているようですけれども、実際に計画等を運用をしてみるのではさまざまなこれから違いといいますか、わからないことも出てくると思うんですけれども、その辺、総体的にJAが施設の運用管理している中で、町とJAとの取り決めの中で搬入とかそれぞれすり合わせた点があると思うんですけれども、そう大きい課題とは言えないと思うんですけれども、その辺の原料の処理料に関して、今どういうお考えを持っているか、お伺いをしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 御案内のとおりJAと協定を結んで実質運営をしてもらうということで進んでおります。今御指摘いただいたように、この利用組合60戸で組織をしていただきましたが、そのうち19戸しかこの時点で搬入をしていない、利用していないということでございます。その

主なる原因は何かということになりますと、昨年来の原油高、あるいは輸入してくる飼料の餌代の高騰。こういったもろもろのものがございまして、この 500円という単価は少し重荷になっているというようなことで、この組合の方々からも要望を受けまして、では今度その軽減を図っていきましよう、利用促進の面も含めてということで、当面 500円のを 300円で搬入してもらおうと、200円の軽減策を講じるということにいたして、今度の予算にもそれを出していただくということにいたしております。

いずれにいたしましても、当初見込んだときの状況から経済状況も好転しているということにも行っていないという状況の中でのスタートでございます。しかし、ここから生み出されるものによって、その付加価値というものはかなり大きな効果が出てくると思いますし、そのような方向を道をつけていくということも町としての大事な仕事だというふうに考えております。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） ありがとうございます。

先ほど、一番最初の答弁の中で町長が集落営農組合、特に五つの集団の話をされました。その中で、この集団の方々の一部では、土づくりセンターができれば、そこの堆肥を使わなきゃならないんだべなという積極的に言っていることでなくてですね、やはり町もかわり、担い手センターもかわり、あとJAもかかっているという中で、やはり使っていかなきゃならないんだべなという、後ろ向きではないんですけども、思いがあったやにお話を聞いています。そういった中で、やはり経費もかかるものですから、それを付加価値として、または経済活動としてなり得る状況というのは非常にこう、町長がおっしゃったようにPR、またはその理解をしていって戦略としてやっついていかないとまずい面があるのかなというふうには思うんですけども、ただやはり町長がお話しされたように非常に大事な部分と、あとは経済の部分とというようなところでなかなか、これから利用される方もじくじたる思いがあるのかなというふうに思いますけれども。そういった中で、それをより販売するというようなことでJAにもかかっていると思うんですけども、また、町長がお話しされたように子供たちに安全な、そして安心して食べられるものを供給したいというような思いですけども、今後、施策として販売にお手伝いができるという部分は行政では限りがあるのかなというふうに思いますけれども、ただ、意識の向上といえますか、そういう面では町の役割も果たせるのかなというふうに思っております。

この質問で最後にしたいと思うんですけども、町長、この場合、町の広報「加美町」が出たときにすごくいいことが書かれているなと思えました。というのは、自主防災組織の見開きの特集だったんですけども、この中に自助・公助・共助というような部分で記事がありました。自

助、自分で身を守る、または公助ということで行政が地域の防災力を高めるための基盤を整備。そして、その地域における自主防災組織、ボランティア、企業などが助け合う共助という。

そういった中で、今土づくりセンターのお話の中で突拍子もない自主防災組織の話を出して申しわけないんですけども、町長が前々からお話ししている加美町は一つ、そしてその中で町民が一体となって、そしてなおかつ町の課題を解決していく方策が、この中に隠されているのかなというような思いの中で読ませていただきました。こういう方向に行って大変申しわけないとは思いますが、ひとつ先ほど町長も自主防災の中でお話しありましたけれども、やっぱり自分たちのことは自分で身の回りのことを考えようやと。そして、その中で大変だと思うことに対しては行政で何とか条件整備していったと、これはすべて教育分野に限らず福祉分野に限らず、町長の目指すまちづくりに共通したものがあんじゃないかというふうに思っておりましたので、その辺についてのお考えですか、思いがありましたらお伺いをしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） みずから最後の御質問というようなことでございますが、まとめて、ではお答えをさせていただきます。

この土づくりセンターにおける位置づけといいますと、やっぱりその生産者が積極的にこれを活用するというものが望ましい。しかし、今御指摘あったように、使わなければならないんだべなということは、まだ積極的なものになっていないというふうに理解をいたします。しかし、これは先ほどもお答えしましたとおり、宮城の環境に優しい農産物の認証表示制度、こういったものに規定をされているものでございまして、これまではどうやってきたのかというと、登米郡などの施設からこの堆肥を積んできて、そしてこの規格に合わせると言ったら変な話になるんですが、これを使ってこの自然農法の認証を得てきたということの一つの条件としての使用ということになってきていたように思います。これが加美町のこれからのそういう人たちの取り組み、組織の取り組みとなりますと、これはやっぱり近くにあった方がより利用しやすくなるということは当然だと思いますし、これをしっかりと体制づけて、どこの組織何ヘクターに何トンというようなものが、供給される体制というものが何よりも望まれるといをことで、その方向に向かっていくということでございます。

その際に、自主防災組織と関連してお尋ねがございましたが、まことにもって自助、公助、共助というのは、先般も御質問をいただきました協働のまちづくりというものの根幹を成すものがここにあるというふうに思っております。いわゆる農業は農業だべでやということじゃなくて、町の産業というものはやっぱり基幹産業と言われる土に絡む農業があつて、商店街が栄えてきた

という歴史的な背景、原理を考えますれば、そこから農村社会においても昔みたいに人手が要らなくなって機械化が進んだ、このことによって農業をする人が特定されたというか、やる人が専門性を持ってきたということ。そうしますと、そこにかかわる必要がなくなった人たちはじゃどうするかというと、いろいろな企業に就職をします。こういうことは何も別の話じゃなくて、これは循環している人間社会の摂理であるということを考えるときに、こういったシステムを使っ
たまちづくりを進めていくということは当然のことだと私自身は思っております。

そういう意味で自主防災組織の大事なことも御理解をいただいた上で、この土づくりセンターの果たす役割ということも議員御指摘いただいたとおりでございますから、ぜひ町としても積極的にPRをして利用していただくということ、あるいは農家が進んでこれを使って生産に励みが出るようなものにとということで取り組ませていただきますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして9番工藤清悦君の一般質問は終了いたしました。